

(別記)

広野町地域農業再生協議会水田フル活用ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

広野町では、主食用米を主に、大豆、そば、麦等を作付けしているが、東日本大震災以前から兼業化が深刻な状況であったにもかかわらず、震災以降は担い手不足や離農により、状況はさらに悪化している。

さらに主食用米の過剰作付による米価の下落、風評被害による米の販売数量の減少により小規模農家の離農が進んでいる。

2 作物ごとの取組方針

(1) 主食用米

東日本大震災以降において、主食用米の作付面積が減少しているが、震災以前の作付面積を目標とし、さらに、特別栽培米や有機米の栽培を促進することで付加価値の高い米の生産に取り組む。

(2) 非主食用米

ア 飼料用米

実需者とのマッチングを強化し、産地交付金を活用した低コスト化に取り組む。作付面積の拡大を図りつつ団地化への推進をする。

イ 米粉用米

企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付に取り組む。

ウ WCS 用稲

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

エ 加工用米

実需者とのマッチングにより、生産体制を確立することで作付に取り組む。

オ 備蓄米

出荷業者との連携により、主食用米に変わる作物として生産に取り組む。

(3) 麦、大豆、飼料作物

麦、大豆については、企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図り、産地交付金を活用した低コスト化に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

牧草においては、産地交付金を活用した低コスト化に取り組むとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(4) そば

企業組合広野と連携し、生産体制を確立することで作付面積の拡大を図る。

産地交付金を活用した排水対策等を行い単収の向上を目指すとともに、耕作放棄地の増加を抑える。

(5) 野菜

地産地消を推進するとともに、風評被害の払拭に向けた取組を強化する。

(6) 景観形成作物

地域の景観を改善するために取組む。

(7) 不作付地の解消

平成 25 年度の不作付地約 150ha を平成 28 年度には約 100ha まで解消する。

3 作物ごとの作付予定面積

作物	平成 25 年度の作付面積 (ha)	平成 27 年度の作付予定面積 (ha)	平成 28 年度の目標作付面積 (ha)
主食用米	58	62	63
飼料用米	0	20	21
米粉用米	0	0	1
WCS 用稲	0	3	4
加工用米	0	0	1
備蓄米	51	73	73
麦	0	4	5
大豆	2	2	3
飼料作物	3	2	3
そば	2	3	4
なたね	0	0	0
その他地域振興作物	8	6	8
野菜	0	1	2
景観形成作物	8	5	6

4 平成 28 年度に向けた取組及び目標

(単位：ha)

取組 番号	対象作物	取組	分類 ※	指標	平成 25 年度 (現状値)	平成 27 年度 (予定)	平成 28 年度 (目標値)
1	麦	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準 ずる栽培、側条施 肥等)、密植栽培、 立毛乾燥の取組。	ア	取組面積	0	4	5
2	大豆	肥料・農薬の低減 (エコ栽培又は準 ずる栽培、側条施 肥等)、密植栽培、 立毛乾燥の取組。	ア	取組面積	2	2	3

3	飼料作物	生産性向上、低コスト化の取組。	ア	取組面積	3	2	3
4	飼料用米	立毛乾燥取組。	イ	取組面積	2.5	20	21
5	そば	排水対策の取組。	イ	取組面積	2	3	5

3の作物に係る平成27年度面積減少の理由としては作付け農家の減少による

※「分類」欄については、要綱（別紙11）の2（5）のア、イ、ウのいずれに該当するか記入して下さい。
（複数該当する場合には、ア、イ、ウのうち主たる取組に該当するものをいずれか1つ記入して下さい。）

- | | | |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|
| { | <p>ア 農業・農村の所得増加につながる作物生産の取組</p> <p>イ 生産性向上等、低コスト化に取り組む作物生産の取組</p> <p>ウ 地域特産品など、ニーズの高い製品の産地化を図るための取組を行いながら付加価値の高い作物を生産する取組</p> | } |
|---|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|

5 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 地域農業再生協議会が水田フル活用ビジョンを策定する場合には、都道府県水田フル活用ビジョンの後に添付してください。

産地交付金の活用方法の明細

1. 地域農業再生協議会名

広野町地域農業再生協議会

2. 活用予定額の総括表

(単位:円)

協議会等名	配分枠 (C+D)					活用予定額 (e+f)						
	当初配分枠 (C=A+B)				追加配分枠 (D)	当初配分枠 (e=a+d)					追加配分枠 (f)	
	産地戦略枠 (A)	従来枠 (B)	産地戦略枠 (a)	従来枠 (d=b+c)								
				水田分 (b)		畑地分 (c)						
広野町地域農業再生協議会	3,529,000	3,529,000	2,598,000	931,000		3,529,000	3,529,000	3,302,000	227,000	227,000		

(注) 追加配分枠が未定の段階にあつては、該当箇所を空欄により作成することとします。

3. 活用方法

(1) - ①産地戦略枠分の活用分

配分枠

2,598,000円

H26との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	分類※4	単価① (円/10a)	面積 (a単位)																合計②※6	所要額①×② (円)	
						戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進	景観形成	備蓄米			その他
						麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米												
同	1	戦略作物助成	1・2	ア	20,000	410	180														590	1,180,000		
同	2	戦略作物助成	3	ア	20,000			186													186	372,000		
新	3	戦略作物助成	4	イ	5,000				2,092												2,092	1,046,000		
同	4	そば助成	5	イ	20,000						37										37	74,000		
同	5	そば助成(二毛作)	5	イ	20,000						315										315	630,000		
合計(基幹)※5					実面積	410	180	186	0	2,092		37									2,905	③※ 3,302,000		
合計(二毛作)※5					実面積						315										315			

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。

※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください。

※4 「分類」欄については、要綱(別紙11)の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか記入してください。

※5 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。

※6 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※7 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1) - ②従来枠・水田分の活用分

配分枠

931,000円

H26との比較※1	整理番号	用途※2	取組番号※3	単価④ (円/10a)	面積 (a単位)														合計 ⑤ ※5	所要額 ④×⑤ (円)				
					戦略作物							そば	なたね	野菜	花き・花木	果樹	雑穀	地力増進			景観形成	備蓄米	その他	
					麦	大豆	飼料作物	米粉用米	飼料用米	WCS用稲	加工用米													
同	6	野菜助成		3,000																50	15,000			
同	7	景観形成助成		5,000													424				424	212,000		
合計(基幹)※4				実面積																	50	424	474	⑥※ 227,000
合計(二毛作)※4				実面積																				

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。
 ※2 二毛作を対象とする用途は、二毛作への助成部分を他の設定と分けて記入し、用途の名称に「〇〇〇(二毛作)」と記入してください。
 ※3 「取組番号」は、水田フル活用ビジョン4の表の取組に該当する取組番号を記入してください(該当しない場合の記入は不要です)。
 ※4 「合計(基幹)の実面積」は、基幹作物を対象とした設定の実面積を記入し、「合計(二毛作)の実面積」は、二毛作物を対象とした設定の実面積を記入してください。
 ※5 ②の合計は、各用途の合計面積を記入してください。
 ※6 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。
 (注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

(1)－③従来枠・畑地分の活用分

配分枠

円

H26との比較 ※1	整理番号	用途	単価 ⑦ (円/10a)	面積 (a単位)						合計 ⑧ ※3	所要額 ⑦×⑧ (円)
				麦	大豆	てん菜	でん粉原料 用 ばれいしょ	そば	なたね		
		合計	実面積 ※2							※4	

※1 「H26との比較」は、新規の場合は「新」、H26から継続で一部変更した場合は「変」、H26と同じ設定の場合は「同」を記入してください。

※2 「実面積」は用途ごとの面積の計でなく、実面積を記入してください。

※3 ⑧の合計は、各用途の合計面積を記入してください。

※4 所要額欄の二重枠には、所要額の合計を記入してください。

(注)用途ごとに「産地交付金の活用方法の明細(個票)」を添付してください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	1	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成			
対象作物	麦、大豆(基幹作物)			
単価	20,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり20,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、麦、大豆の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・麦、大豆:実需者への出荷・販売契約等を行うことと伴に収穫を行うこと。 当年産においては、1水田当たり1作物とすること。 対象となる取組 ・コスト低減のために、次にあげるいずれかの取組 肥料・農薬の低減(エコ栽培又は準ずる栽培・側条施肥等)、密植栽培、立毛乾燥を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。			
備考	次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	2	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input checked="" type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成			
対象作物	飼料作物(基幹作物)			
単価	20,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり20,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料作物の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・飼料作物:利用供給契約書の締結又は自家利用計画書の作成 対象となる取組 ・コスト低減・収量を上げることとして、化学肥料・農薬を福島県施肥基準の10%削減し、堆肥1t/10a以上散布すること。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他利用供給協定書、販売伝票、作業日誌等の書類。			
備考	次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規	○	H26継続(変更あり)		H26継続	助成開始年度	27
----	---	-------------	--	-------	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	3	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	戦略作物助成			
対象作物	飼料用米			
単価	5,000円/10a	前年度の単価		
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり5,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、飼料用米の生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物 ・飼料用米:飼料用米取組計画書又は自家利用計画書の作成 対象となる取組 ・コスト低減の取組として、立毛乾燥を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌、新規需要米認定結果通知書等の書類。			
備考	次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	4・5	
活用枠※1	<input checked="" type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input checked="" type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	そば助成			
対象作物	そば(基幹、二毛作)			
単価	20,000円/10a	前年度の単価	20,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり20,000円の助成をする。 離農により耕作放棄地等が増加することが見込まれるため、そばの生産取組に対し単価を設定し、耕作放棄地等の増加を抑える。			
具体的要件	対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物:実需者への出荷・販売契約等を行うことと伴に収穫を行うこと。 農産物検査機関による検査を行うこと。 対象となる取組 ・排水不良ほ場は避け、降雨後の地表水が半日以内でなくなるように排水対策(ほ場内排水溝や暗きょ排水等)を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物及び対象となる取組:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌、農産物検査結果通知書等の書類。			
備考				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	6	
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	野菜助成			
対象作物	じゃがいも、とまと、かぼちゃ、きゅうり、ブロッコリ(基幹作物)			
単価	3,000円/10a	前年度の単価	3,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり3,000円の助成をする。町振興作物の生産取組に対し単価を設定し、生産量を増加させる。			
具体的要件	<p>対象者:実需者等に出荷・販売することを目的として、対象作物の生産に取り組む農業者又は、集落営農とする。</p> <p>対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。</p> <p>対象作物:実需者への出荷・販売契約等を行うことと伴に収穫を行うこと。</p>			
確認方法	<p>対象者:営農計画書又は交付申請書。</p> <p>対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等</p> <p>対象作物:現地確認。その他出荷契約書、販売伝票、作業日誌等の書類。</p>			
備考	次年度以降についても継続して取り組む。			

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のA、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。

新規		H26継続(変更あり)		H26継続	○	助成開始年度	27
----	--	-------------	--	-------	---	--------	----

産地交付金の活用方法の明細(個票)

協議会名	広野町地域農業再生協議会	整理番号	7	
活用枠※1	<input type="checkbox"/> 産地戦略枠 <input checked="" type="checkbox"/> 従来枠・水田分 <input type="checkbox"/> 従来枠・畑地分 <input type="checkbox"/> 追加配分枠		分類※2	<input type="checkbox"/> ア <input type="checkbox"/> イ <input type="checkbox"/> ウ
用途	景観形成作物助成			
対象作物	景観形成作物(基幹作物)			
単価	5,000円/10a	前年度の単価	5,000円/10a	
内容	対象者が水田に対象作物を作付けした場合、10a当たり5,000円の助成をする。 町の景観を豊かにする景観形成作物の生産取組に対し、単価を設定する。			
具体的要件	対象者:景観形成作物として、対象作物の栽培に取り組む農業者又は、集落営農とする。 対象水田:経営所得安定対策等実施要綱別紙2に定める水田とする。 対象作物:通常の肥培管理を行うこと。			
確認方法	対象者:営農計画書又は交付申請書。 対象水田及び面積:現地確認及び水田台帳等 対象作物:現地確認。肥培管理等の分かる作業日誌等の書類。			
備考				

※1 「活用枠」欄は該当する項目の□に✓(チェック)を付けてください。

※2 「分類」は、実施要綱別紙11の2(5)のア、イ、ウのいずれに該当するか□に✓(チェック)を付けてください。